平成３０年７月9日　１4時００分

大阪府災害対策本部事務局

連絡先：内線　６０２１

　　　　直通　６９４４‐６０２１

　※前回からの修正は、下線部分

**大阪府北部を震源とする地震**

**危機管理体制**

　　平成30年６月18日（月）　7時58分　災害対策本部設置

**地震の状況（震度４以上）**

　　　　発生日時　平成30年6月18日（月）７時58分

　　　　震　　央　大阪府北部　深さ１３㎞

規　　模　マグニチュード6.1

　　　　最大震度　６弱

　　　　津　　波　なし

　　　　大阪府内の強い揺れを観測した市区町村（震度４以上）

　　　　震度６弱　大阪市北区　高槻市　枚方市　茨木市　箕面市

　　　　震度５強　大阪市都島区　東淀川区　旭区　淀川区　豊中市　吹田市　寝屋川市

　　　　　　　　　摂津市　交野市　島本町

　　　　震度５弱　大阪市福島区　此花区　港区　西淀川区　生野区　池田市　守口市　大東市

　　　　　　　　　四條畷市　豊能町　能勢町

　　　　震度４　　大阪市西区　大正区　天王寺区　浪速区　東成区　城東区　阿倍野区

住吉区　東住吉区　西成区　鶴見区　住之江区　平野区　中央区　八尾市

柏原市　門真市　東大阪市　堺市堺区　岸和田市　泉大津市　富田林市

松原市　和泉市　羽曳野市　藤井寺市　太子町　河南町　千早赤阪村

余震等　19日（日）０時31分の震度４など　　４４回（～７月６日０時現在）

**【被害状況等】**

（１）人的被害及び住家被害（速報値）【7月9日　11時30分時点】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 人的被害（人） | | | 住家被害（棟）※ | | | 非住家被害 |
| 死者数※ | 負傷者数 | 行方不明者数 | 全壊数 | 半壊数 | 一部損壊 |
| 合　　計 | ４ | 360 | ― | 9 | 112 | 26,109 | 686 |

　市町村詳細は、別添1「市町村別被害状況」のとおり

　※死者数については、災害関連死であるかどうか確認中。

　※住家被害状況については、集計中の市町あり。

（２）都市機能の回復状況【７月9日　11時3０分時点】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 発災直後・ピーク時 | 現状 |
| ライフ  ライン | 電気 | 停電：170,320件 | 6/18午前中に府内全域で復旧 |
| ガス | 供給停止：111,951戸 | 6/24中に全て府内全域で供給可能に |
| 水道 | 断水：2市　漏水：6市  （約210,000人に影響） | 断水は6/19中に解消  漏水は6/23中に解消 |
| 交通 | 鉄道 | 発災直後ほぼ全路線で運休 | 全路線6/30までに平常ダイヤに |
| 道路 | 発災直後一部区間で通行止め | 地震の影響による通行止6/19中に解消 |

（３）庁舎及び各部局被害情報　　詳細は、別添２のとおり

**【避難所開設情報等】**【7月9日　11時30分時点】　詳細は、別添３のとおり

　　○避難所開設：23箇所

避難者数　：132人（自主避難）

**【災害救助法の適用状況】**

○12市１町

大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、

四條畷市、交野市、島本町

**【罹災証明書】**

　　○災害救助法の適用となった市町村において、罹災証明書発行受付を開始。

　　　その他、池田市、能勢町、豊能町、大東市、河内長野市でも受け付け。

**【支援の状況】**

（1）人的支援（のべ人数）

　　○大阪府からの派遣

　・6月18日より危機管理室から先遣隊2名を派遣

　・6月19日より職員（１～3名）を連絡員として、高槻市、茨木市、箕面市に派遣

　　（7月9日で終了）

・高槻市　 職員90名を派遣(6月20日～22日)　　物資拠点の開設等に従事

　　　　　　職員130名を派遣(6月26日～7月8日) り災証明発行支援

・茨木市　 職員60名を派遣(6月21日～22日)　　問い合わせ対応等に従事

・茨木市　 職員30名を派遣(6月23日～25日) 避難所対応等に従事

　　　 職員127名を派遣(6月26日～7月8日) り災証明発行支援

　　○府内市町村からの派遣（市長会、町村長会に人的支援要請）

・高槻市　 職員130名を派遣(6月25日～7月8日)　家屋被害認定調査に従事

職員84名を派遣(6月26日～7月8日)　　り災証明発行支援に従事

・茨木市　 職員190名を派遣(6月25日～7月8日)　家屋被害認定調査に従事

職員95名を派遣(6月27日～7月8日)　　り災証明発行支援に従事

・箕面市　 職員8名を派遣(6月25日～28日)　　　　家屋被害認定調査に従事

　　　・枚方市　 職員81名を派遣(6月26日～7月5日)　 家屋被害認定調査に従事

職員19名を派遣(6月29日～7月6日)　 り災証明発行支援に従事

・摂津市　 職員48名を派遣(6月26日～7月8日)　　家屋被害認定調査に従事

職員116名を派遣(6月29日～7月6日)　 り災証明発行支援に従事

職員25名を派遣(6月29日～7月8日)　 現地連絡業務に従事

　　　　※なお、府内市町村からの派遣は7月31日まで継続予定

○関西広域連合からの派遣

・府　庁　 職員38名を派遣（6月18日～7月6日）　現地連絡業務に従事

職員4名を派遣（6月20日～21日）　家屋被害認定調査に関する助言等に

従事

・高槻市　 職員8名を派遣（6月20日～21日）　避難所対応等に従事

職員4名を派遣（6月20日～23日）　現地連絡業務に従事

職員94名を派遣（6月25日～7月6日）　家屋被害認定調査に従事

　　　・茨木市　 職員15名を派遣（6月20日～22日）　　避難所対応等に従事

　　　　　　　　　職員113名を派遣（6月25日～7月6日）　家屋被害認定調査に従事

　　　・箕面市　 職員26名を派遣（6月25日～7月2日）　家屋被害認定調査に従事

　・寝屋川市　職員2名を派遣（6月22日）　家屋被害認定調査に従事

　○鳥取県からの派遣

・寝屋川市　職員4名を派遣（6月23日～24日）　家屋被害認定調査に従事

○各部局関係の派遣

➢健康医療部

　　　・高槻市　 府内DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム） 保健所機能の支援に従事　　　　　　　　　　2名（医師・保健師）を派遣（20日～21日）

　　　　　　　　　保健師３名を派遣（22日）　　　　　　　　　 避難所巡回相談に従事

　　　・枚方市　 保健師1名を派遣（21日～27日） 　　　　 保健所支援に従事

　　　　　　　　　事務１名を派遣（22日、25日） 保健所支援に従事

　　　・茨木市　 ケースワーカー2名を派遣（24日） 　　　　 こころのケア活動支援に従事

　　　　　　　　　ケースワーカー２名を派遣（25日～28日） こころのケア活動支援に従事

　　　　　　　　　保健師４名を派遣（26日～29日） 避難所巡回相談に従事

　　　　　　　　　ケースワーカー２名を派遣（29日）　　　　　　 茨木市こころのケアセンター運営支援に従事

➢住宅まちづくり部（７月９日現在　のべ人数）

　　　〔府職員〕

・大阪市　 職員２０名を派遣（19日～22日）

被災建築物応急危険度判定に従事

・高槻市　 職員３２名を派遣（23日～27日）

・茨木市　 職員２９名を派遣（25日～28日）（都市整備部９名含む）

・箕面市　 職員２名を派遣（22日）

・摂津市　 職員１５名を派遣（22日～27日）（都市整備部５名含む）

・島本町　 職員５名を派遣（１９～25日）

・島本町　 職員2名を派遣（23日）　　　　　　　　　被災宅地危険度判定に従事

・島本町　 職員３名を派遣（2５日）　　　　　　　　　被災宅地危険度判定に従事

〔府内市町職員〕

・堺市からの派遣

大阪市　職員22名を派遣（19日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員１８名を派遣（19日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

箕面市　職員　2名を派遣（21日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・岸和田市からの派遣

大阪市　職員14名を派遣（19日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　４名を派遣（25日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・泉大津市からの派遣

大阪市　職員　2名を派遣（23日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・貝塚市からの派遣

大阪市　職員10名を派遣（20日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　６名を派遣（26日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・守口市からの派遣

茨木市　職員　３名を派遣（25日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・八尾市からの派遣

大阪市　職員25名を派遣（19日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　８名を派遣（25日～26日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・泉佐野市からの派遣

大阪市　職員　3名を派遣（20日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　1名を派遣（25日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・富田林市からの派遣

大阪市　職員17名を派遣（19日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　５名を派遣（26日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・河内長野市からの派遣

大阪市　職員　7名を派遣（20日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　４名を派遣（25日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・松原市からの派遣

大阪市　職員　5名を派遣（20日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　５名を派遣（25日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・和泉市からの派遣

大阪市　職員12名を派遣（19日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　2名を派遣（19日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・柏原市からの派遣

大阪市　職員　8名を派遣（23日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　4名を派遣（25日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・羽曳野市からの派遣

大阪市　職員22名を派遣（20日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員１０名を派遣（25日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・門真市からの派遣

大阪市　職員　3名を派遣（23日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　3名を派遣（25日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・高石市からの派遣

大阪市　職員　1名を派遣（20日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・藤井寺市からの派遣

大阪市　職員　6名を派遣（19日～21日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　２名を派遣（27日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・泉南市からの派遣

大阪市　職員　4名を派遣（21日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・大阪狭山市からの派遣

大阪市　職員　8名を派遣（19日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・阪南市からの派遣

大阪市　職員　1名を派遣（24日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　６名を派遣（25日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・東大阪市からの派遣

茨木市　職員　８名を派遣（26日～28日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・熊取町からの派遣

大阪市　職員　4名を派遣（23日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員　2名を派遣（25日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・田尻町からの派遣

大阪市　職員　2名を派遣（23日～24日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・岬町からの派遣

茨木市　職員　2名を派遣（25日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・河南町からの派遣

大阪市　職員　2名を派遣（21日～22日）　被災建築物応急危険度判定に従事

〔他府県・市職員〕

・鳥取県、倉吉市及び境港市からの派遣

茨木市　職員６２名を派遣（19日～26日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・兵庫県、神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市及び姫路市からの派遣

高槻市　職員５２名を派遣（25日～26日）　被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　職員４４名を派遣（21日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

摂津市　職員14名を派遣（22日）　　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

・福井県、敦賀市、鯖江市及び越前市からの派遣

高槻市　職員３０名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・三重県、鈴鹿市及び伊勢市からの派遣

高槻市　職員２４名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・滋賀県、長浜市、大津市、近江八幡市、草津市、東近江市及び日野町からの派遣

高槻市　職員４２名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・京都府、京都市、福知山市、宇治市及び亀岡市からの派遣

高槻市　職員６４名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・奈良県からの派遣

高槻市　職員２４名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・和歌山県、和歌山市からの派遣

高槻市　職員３０名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

・徳島県、徳島市及び公益社団法人徳島県建築士会からの派遣

高槻市　職員２４名を派遣（20日～27日）　被災建築物応急危険度判定に従事

〔民間団体〕

・公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会及び同近畿支部、一般社団法人日本建築協会からの派遣

島本町　建築士　1名を派遣（19日）　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

高槻市　建築士　８名を派遣（21日～26日）被災建築物応急危険度判定に従事

茨木市　建築士８０名を派遣（21日～28日）被災建築物応急危険度判定に従事

箕面市　建築士　1名を派遣（22日）　　　　被災建築物応急危険度判定に従事

➢教育庁

　　　・高槻市 指導主事1名を派遣（6/21～7/3）スクールカウンセラー派遣調整等に従事

（25日から指導主事１名を追加）

　　　　　　　　　常勤講師１名を派遣（7/4～31）　 児童の学習指導や心のケア、教員への助

言等

　　　　　　　　　養護助教諭１名を派遣（7/6～31）　　　　　　　　〃

・茨木市　 指導主事1名を派遣（6/22～25）登下校時における安全指導への支援業務

に従事

　・熊本県からの派遣

　　　　高槻市　　職員３名を派遣（6/21～22） 小中学校児童生徒の登下校時における安全

指導の支援に従事

・兵庫県からの派遣

　　　　高槻市　　職員7～16名を派遣（6/25～7/20）

不安を抱える子どもへの対応について、教

員への助言に従事

（2）物資等支援

・ブルーシート、食料（アルファ化米など）、段ボールベッド、間仕切り

弾性ストッキング、スポットクーラー・扇風機、カラーコーン・コーンバー等

　　　　※詳細は別添４のとおり

**【自衛隊の活動状況等】**

○　災害派遣：知事が６月１８日１２時００分に要請

　　　・災害派遣活動期間：６月１８日～２６日（９日間）

　　　・実施部隊：　第３師団等（延べ隊員数１１４５名、車両２８０両、航空機１２機）

　　　・主要活動

　　　　　給水支援　　　　吹田市、箕面市、高槻市　　約４０トン／２日間

　　　　　入浴支援　　　　茨木市、高槻市　　　　　約８０００人／７日間

　　　　　応急対策支援　　茨木市、高槻市　　　　　　　約９０件／６日間

〇　部隊撤収：知事が６月２６日２１：３０に要請

**【気象台情報】**

　○本地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については、（１）大雨警報

及び注意報の発表基準及び（２）土砂災害警戒情報発表基準を暫定的に引き下げて運用。

　　　以下、基準値を引き下げる市町村。

　（１）大阪市・高槻市・枚方市・茨木市・箕面市・豊中市・吹田市・寝屋川市・摂津市・

交野市・島本町

　　　（２）高槻市、枚方市、茨木市、箕面市、豊中市、吹田市、寝屋川市、交野市、島本町

○地震活動の状況及び今後の天候について　　　別添５のとおり